

2023年12月22日

—取引先のSDGs/ESGへの取組みを後押し—
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取組みについて

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、株式会社コガ食品（代表取締役 古賀 千浩）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下「PIF」）の契約を締結しましたので、お知らせします。

PIFとは、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析し、特定されたポジティブインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けて、KPI※1を設定し、金融機関がモニタリングしながらKPI達成に向けて支援する融資です。

当行は、地域金融機関として、SDGs/ESGに取り組む企業を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※1 KPIとは、Key Performance Indicatorの略で目標を達成する上で、その達成度合いを計測・モニタリングするための定量的な指標のことです。

記

1. PIFの契約内容

契 約 日	2023年12月22日
融 資 額	100百万円
期 間	4年
資 金 使 途	運転資金

2. 設定したKPI（詳細は別紙「評価書」をご参照ください）

環境面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> CoCoLoプロジェクト※2を通じて太陽光発電自家消費によるCO₂削減量を可視化し、5年間で500t削減する。（100t/年） 2023年から2028年までの5年間の産業廃棄物の発生量を加工量の0.03%以下とする。（5年間の平均値）
社会面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> ISO22000の認証を継続する。 工場職員のフォークリフトの資格取得にかかる費用を負担することで、取得率100%を維持する。 労働安全に関する講習を年1回の頻度で全職員が受講することで、労災発生件数0件を継続する。 正規社員100%の維持。 有給休暇の平均消化日数を2028年度までに13日以上/年を目指す。（消化率70%）
経済面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> 農作物等の登録検査機関として、高精度の検査機械が開発されたら、早期に導入することで農作物検査の機械化に貢献する。 2028年度までに県産米の主食用途の米の取扱量を拡大し、売上高30億円とする。

※2 CoCoLoプロジェクトとは、省エネ設備導入によるCO₂排出削減などの成果を排出権として売却し、売却で得た資金を自治体などのSDGsに資する取組みに寄附するプロジェクト。

（注）当行はKPIのモニタリングを通じ、KPI達成にむけて各種支援を行います。

3. 企業の概要

会 社 名	株式会社コガ食品
所 在 地	福岡県久留米市三潞町玉満 3902
設 立	2007年12月
業 種	米穀加工販売業
特 長	<ul style="list-style-type: none">➤ 当社は、「お客様につねに愛情・真心・感謝の気持ちを持ち、安全・安心な『食』をお届けすることと考え、『心』こもった精米関連製品を提供することで、環境にやさしいより豊かな食生活に貢献する」ことを経営理念に掲げ、仕入れから加工販売に至るまでの一連のプロセスにおいて徹底した品質管理を行っています。➤ また、当社は、近年の気候変動や福岡・佐賀エリアの気候・環境で発生しやすい規格外の米を積極的に取り扱うことで、両県の県産米の生産量確保や流通に寄与しています。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 法人ソリューション部 久保山・玉出 TEL092-476-2741

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(株式会社 コガ食品)

2023年12月22日
公益財団法人 九州経済調査協会

目次

<要約>	3
1. 業界動向	7
2. サステナビリティ活動と KPI の設定	11
2-1 環境面での活動と KPI	11
2-2 社会面での活動と KPI	13
2-3 環境面・社会面での活動と KPI	20
2-4 社会面・経済面での活動と KPI	22
3. 包括的分析	24
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	24
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	24
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	26
3-4 インパクト領域の特定方法	26
4. 地域経済に与える波及効果の測定	27
5. マネジメント体制	28
6. モニタリングの頻度と方法	28

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、(株)コガ食品(以下、コガ食品)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、コガ食品の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

コガ食品は、主食用および加工用の精米と卸売を主業としている事業者である。

福岡県久留米市に本社を置き、2006年に米の集荷・販売業として創業した。その後、大手焼酎・食品メーカーと取引を開始したこともあり、本社工場、佐賀工場の2つの精米工場を建設し、集荷した米を加工して販売する形となった。流通量の増加の見込めない業界における後発の参入であることもあり、取扱量を増加させるのは難しいが、検査流通の基準を下回る米(特定米穀)を丁寧に仕分けしたうえで加工するなど、同社の強みを活かし、取扱量を増加させている。

同社は、「お客様につねに愛情・真心・感謝の気持ちを持ち、安全・安心な『食』をお届けすることと、心」もった精米関連製品を提供することで、環境にやさしいより豊かな食生活に貢献すること」を経営理念に掲げ、仕入れから加工販売に至るまでの一連のプロセスにおいて徹底した品質管理を行っている。

同社の強みでもあり、環境面での取り組みの1つにも挙げられる特定米穀の加工・販売については、通常有効活用されない場合もある水準の特定米穀を同社の加工技術で製品化し、製品化の際に出てくる糠も含めて、全て廃棄せずに活用する体制を整えている。近年の気候変動や福岡・佐賀エリアの気候環境で発生しやすい規格外の米を積極的に取り扱うことで、福岡・佐賀両県の県産米の生産確保や流通に寄与している。この取り組みは、同社の「資源効率・安全性」と「廃棄物」のネガティブ・インパクトを抑制すると評価できる。また同社では、それらの加工技術をISO22000の認証を受けた管理体制で遂行しており、高い水準の品質管理を行っていることも「食糧」と「健康・衛生」のポジティブ・インパクトの増大につながる取り組みであると言える。

また国内農産物などの登録検査機関としての役割を担い、3名の登録検査員が所属するなど、県産米の農業生産基盤の維持に貢献していると言える。この取り組みは「食糧」と「文化・伝統」、「包摂的で健全な経済」に該当すると言える。

その他、同社のサステナビリティ活動を分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「教育」、「エネルギー」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「雇用」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」を特定した。

これらの取り組みのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、コガ食品の経営の持続可能性を高める9領域(「食糧」、「健康・衛生」、「教育」、「雇用」、「文化・伝統」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」)について、KPIが設定されている。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年0カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社コガ食品	
所在地	〒830-0112 福岡県久留米市三潨町玉満3902	
従業員数	10名（2023年11月現在）	
資本金	900万円	
業種	精穀・製粉業、農産品原料及び生き物卸売業 ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による	
事業内容	米穀加工・販売業	
沿革	2006年3月	古賀千浩氏により米穀の販売業を創業
	2007年3月	現本社用地取得
	2007年8月	本社工場(福岡県久留米市三潨町)完成 精米加工業を開始
	2007年12月	事業拡大のため、法人化 株式会社コガ食品を設立
	2017年7月	佐賀工場(佐賀県三養基郡上峰町)用地取得
	2019年7月	関連会社ケーターロジスティクス(倉庫業)設立
	2019年7月	ISO9001の認証取得
	2020年9月	佐賀工場(佐賀県三養基郡上峰町)完成、稼働開始
	2022年5月	ISO22000の認証取得

【関連企業について】

関連企業名	設立年	事業内容
株式会社ケーターロジスティクス	2019年	倉庫業 (コガ食品佐賀工場の 倉庫部分の運営)

事業概要

事業概況

【事業の特長】

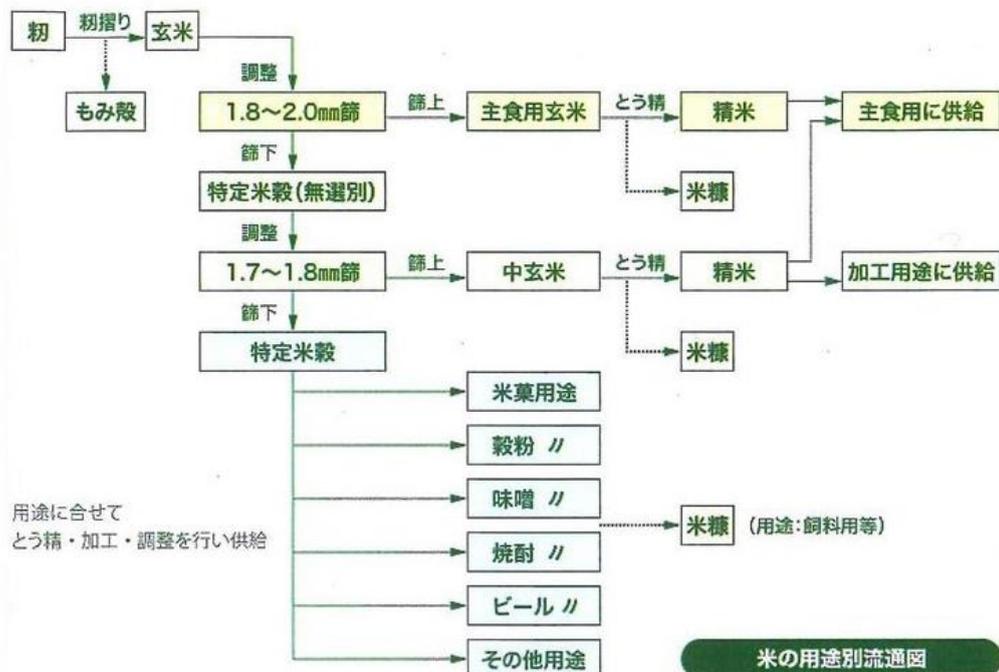
コガ食品は、2006年に現社長である古賀千浩氏が米の集荷・販売業として創業し、2007年に現在のコガ食品となった。2007年より工場を建設してからは、精米加工を行う現在の事業形態となった。関連会社である㈱ケーツーロジスティクスが運営する倉庫業と連携して、保管する商品の品質管理も徹底して行っている。

1995年までは国民の主食であるコメの安定供給を目的に国による全量管理がなされ、流通に厳格な規制があった。生産者に対して政府への受渡義務を課すとともに、集荷業者に対しては指定制とすることで流通ルートを厳格に管理されていた。2004年に食糧法が大幅に改正され、農業従事者に限らず届出があれば、誰でも自由に米を販売し流通させることができるようになった。具体的には、規模要件²(精米量4,000トン/年以上)が大幅に緩和されたことに伴い、同社も米穀卸売業登録を得て、現在の事業形態となっている。

米のサプライチェーンにおける「米穀卸売業」の役割は、全農、各県経済連、農協(JA)などの生産・集荷・出荷事業者から仕入れた玄米の状態の米をとう精し、精白米にした状態にする加工工程が含まれる。したがって、米穀卸売業はそのほとんどの事業者がとう精を行う設備をもつ。

米は、用途によって明確な区分管理を行うことが、前述の食糧法により規定されている。一般の食卓や外食店などで食する米は、「主食用」に区分されるが、主食用以外では、特定米穀として、清酒などの酒類、加工米飯、味噌などの調味料、米菓類などの原料として用いられる「加工用米」、家畜飼料や米粉用など用途の「新規需要米」、これ以外の用途の「区分出荷米」などの用途限定米穀があり、同社では、このうち、「主食用」と「加工用途」を取り扱っている。取扱量としては加工用途が7割、主食用が3割であり、選別を繰り返す加工用途の米を積極的に取り扱っている。そのため、同社の卸先は米を原料として用いる焼酎メーカーや味噌メーカー、米菓メーカーなどとなっている。

▼米の用途別流通図



資料)全国米穀工業協同組合 ウェブページ参照

玄米の調達先は主に福岡県内、佐賀県内で、各県の卸売業者・農協や地元の生産者などであり、いずれも創業以来の長期継続的な取引先が多く、この点で同社は福岡・佐賀両県において、生産者を下支えする米穀卸売事業者であり、県産米の生産や流通に対して重要な役割を果たしていると言える。

² 改正前までは米穀卸売業者は精米量4,000トン/年以上の業者に限られ登録制であったが、改正後は20トン以上下限が大幅に下げられ、かつ届出制となった。

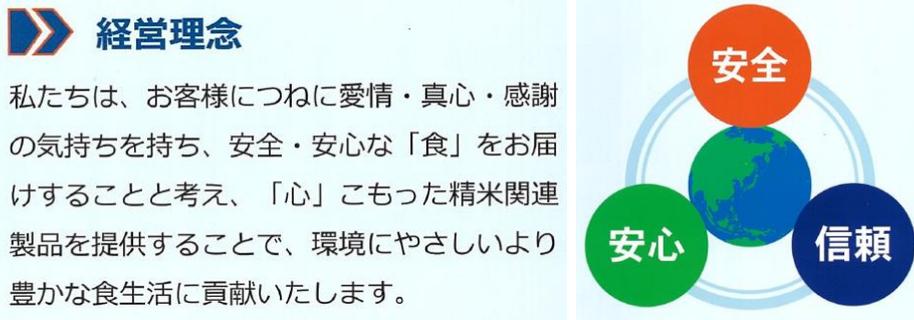
【経営理念】

コガ食品は、同社が所在する福岡県・佐賀県において米穀卸売販売業を営んでいるが、経営理念にもあるように「お客様につねに愛情・真心・感謝の気持ちを持ち、安全・安心な『食』をお届けする」という思いの下で、仕入れ先である地域の生産者や販売先である各種メーカーなどに選び続けてもらえるような事業を継続的に実施してきた。業界限定の一般社団法人日本精米工業会による精米 HACCP 認定もあるが、加工用米の扱いが多い同社では ISO22000 の認証を受け、高い水準での衛生管理を行っているのも、安全・安心への強い思いからである。

古賀社長が掲げる今後の経営に対する目標は、社員の生活の継続的な安定と事業継承である。正規雇用 100%で従業員へ安定した生活を提供しつつ、創業当初からの仕入れ先である地域の生産者と継続的に取り引きを行うことで地域の農業の維持に貢献したいという思いが込められている。

同社のパンフレットやホームページに示されている経営理念では、地域の生産者、そして卸先のメーカーの先にいる最終消費者に「つねに愛情・真心・感謝の気持ちを持ち、安全・安心な『食』をお届けすること」を掲げている。また「『心』こもった精米関連製品を提供することで、環境にやさしいより豊かな食生活に貢献すること」も示されている。この理念は、生産者が作った米をふるい下³に落ちたものまで高品質な衛生管理のもとで全て丁寧に精米し、各メーカーに届けようとする同社の姿勢にも反映されている。

▼コガ食品の経営理念



資料)コガ食品パンフレット

³ 玄米の用途をわけるためのふるいにかけて、ふるいの上に残ったものが主食用となる。ふるいの下に落ちたものは主食用ではなく、その他の用途で使用される。

1. 業界動向

米消費量の状況

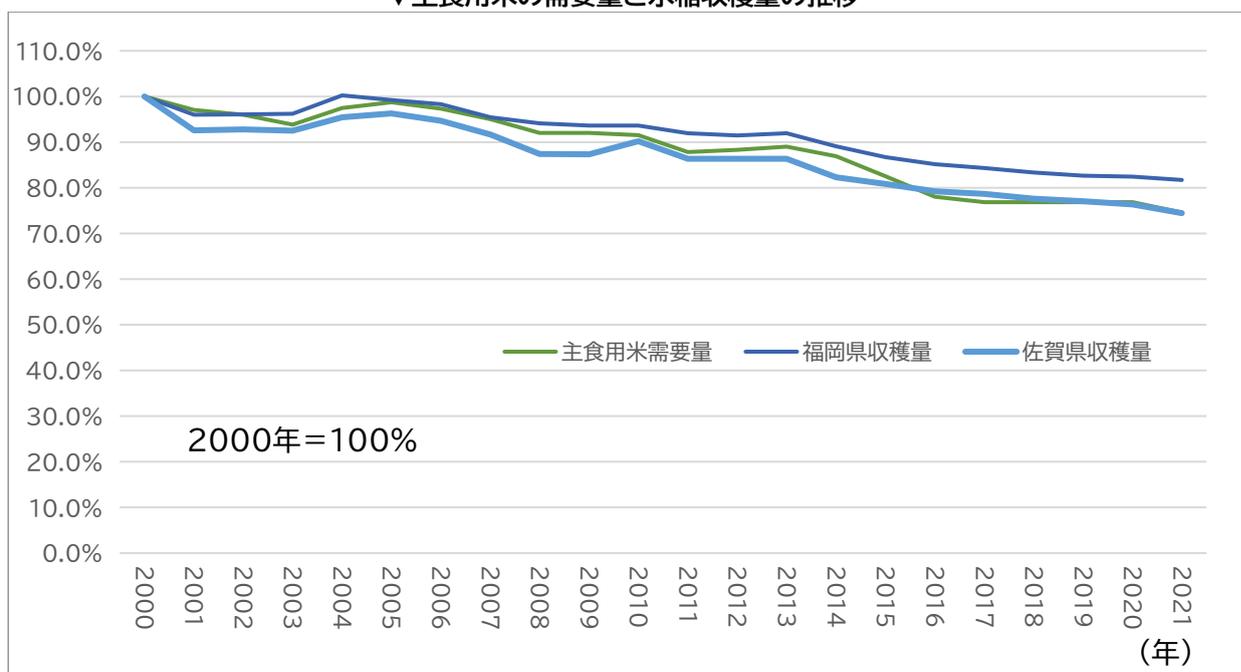
本項では、コガ食品が事業として取り組む米穀・精米市場の業界動向をまとめる。

主食用米の需要量の推移をみると、2000年を基準として右肩下がりとなっていることがわかる。今後の人口減少や家庭での消費量の減少を踏まえると、同業界では輸出を考えなければ、国内マーケットの縮小を前提としなければならない。

一方で、需要の状況以上にその供給基盤が危うくなっている状況でもある。下図は、福岡・佐賀両県における水田の作付面積と水稻の収穫量を示しているが、需要と同程度のペースで収穫量も減少している。そして、今後さらに米生産の持続可能性は、さらに危うくなる可能性がある。水田農家に限定したデータではないが、両県における農業経営体の経営主の年齢別構成をみると、全経営体に占める経営主75歳以上の割合が福岡県で25.9%、佐賀県で19.0%を占めている。また、今後10年の間に離農する可能性が高いと想定される65歳以上では福岡県で64.8%、佐賀県で57.5%に達する。

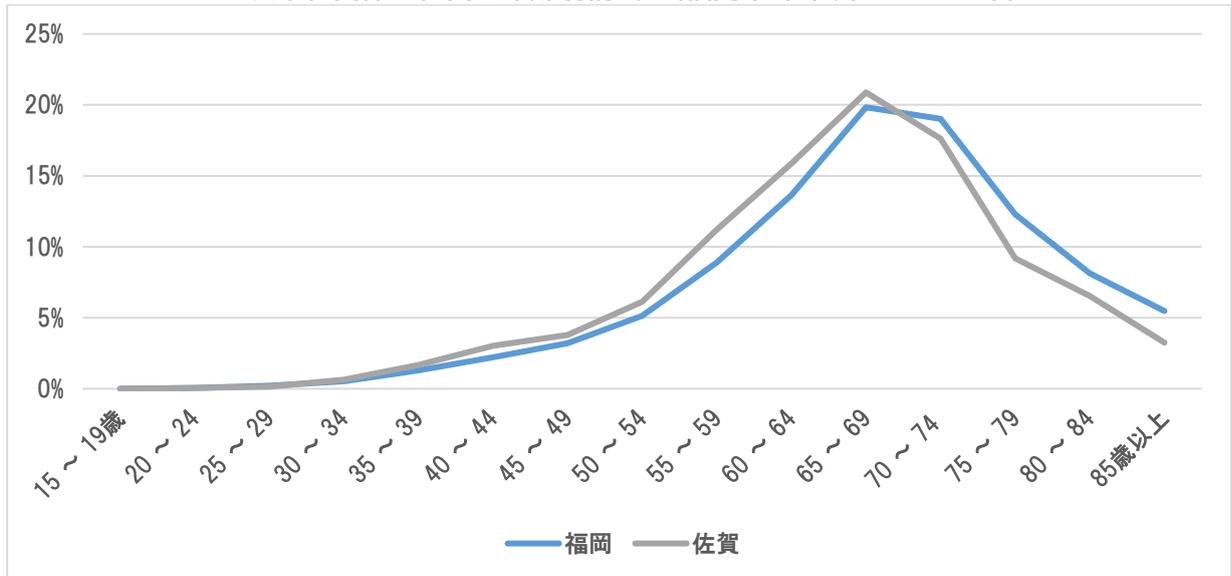
したがって、同社事業の持続可能性を高めるには、市場を拡大するための需要を掘り起こしていく商品開発はもちろん、需要開拓に併せて集荷圏内における農業生産基盤を維持する意識を持つことがなにより求められていると言える。

▼主食用米の需要量と水稻収穫量の推移



資料)農林水産省「作物統計」、「米に関するマンスリーレポート」より九経調作成

▼農業経営体の経営主年齢別構成比(福岡県・佐賀県 2020年)



資料)農林水産省「農林業センサス」より九経調作成

市場縮小と米流通における卸売の役割

米の需要と収穫量がほぼ平行に減少しているということは、長期的に市場自体が縮小していることにほかならない。

このように取引量が縮小するなか、2017年に施行された農業競争力強化支援法の農林水産省による説明資料に、『農業の持続的な発展のため、農業生産関連事業者においても、事業の再編などにより経営体質の強化を図り、良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通などの合理化を実現していくこと』とあるように、米穀卸は合理化を進める対象とされている。しかし、ここ5年間でみると、米穀卸売業の規模別企業数、従業員数に大きな変化はなく、一般的に大きく縮小している市場でみられるような再編淘汰を伴う業界構造の大きな変化は認められない。

この要因として、次頁資料が示すように、『自ら販路を開拓するとともに、流通の合理化によるコストの削減』に動き、『新業態・新商品開発などを実施』できる生産者などが育っていないことが考えられる。そして、今後も、自ら商品を開発し、流通を合理化してコスト削減を実現する農業生産以外の取り組みを、兼業農家が大宗を占める稲作主体の農家に期待することは難しいものと思われる。なぜなら、稲作は機械化が進み兼業農家でも取り組みやすいがゆえに、農作業以外の販売などに取り組んで流通を構造的に改革しようとする農家は少ないものと考えられるためである。

したがって、小規模な農家や農協の荷を集め、ロットを大きくして、大口のユーザーと交渉・取引しうる流通上の機能が急激に減じることはない。むしろ、流通を合理化して、新業態・新商品を積極的に開発していくプレイヤーとしての役割が、今後の米穀卸業には求められているとも言える。

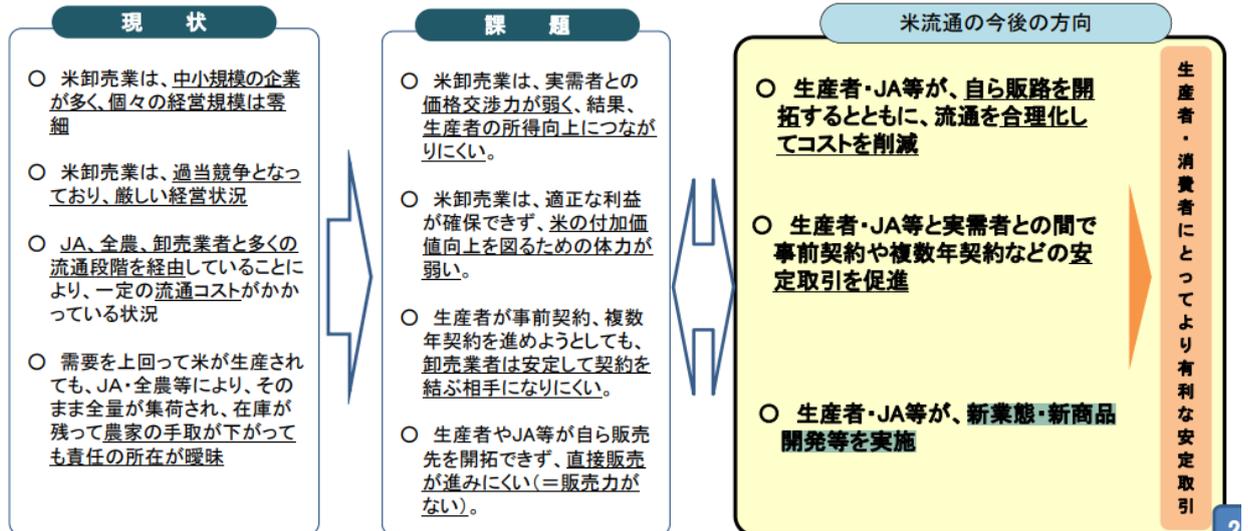
▼常用従業者規模別企業等数、従業者数の変化(全国)

	企業等数(社)		従業者数(人)	
	2016	2021	2016	2021
総数	2,931	2,880	39,883	41,083
0～4人	2,026	2,031	7,097	6,927
5～9人	430	397	3,716	3,681
10～19人	277	233	4,525	3,761
20～29人	66	81	1,825	2,313
30～49人	56	64	2,294	2,579
50～99人	51	42	3,570	2,829
100～299人	19	24	3,573	4,509
300～999人	5	6	2,201	2,478
1000人以上	1	2	11,082	12,006

資料)総務省統計局「経済センサス活動調査」より九経調作成

▼米流通の今後の方向

- 現在の米卸売業は、中小規模の企業が多数あり、過当競争となっており、その結果、十分な利益が確保されておらず、経営基盤が不安定。
- このため、米流通において今日特に期待される機能(実需者との価格交渉力を背景とした生産者への適切な対価支払や、生産者との安定取引)が必ずしも十分に果たされていない。
- 生産者・消費者にとってより有利な安定取引を通じた農業の体質強化を実現するため、抜本的な合理化を推進することとし、事業者が業種転換等を行う場合は、国は、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を実施。



資料)農林水産省 農業競争力強化支援法(全国説明会・地域ブロック別説明会)配布資料(農産物流通・加工に関する施策の展開方向)(2017年6月)

気候変動が及ぼす事業リスクと精米・米穀卸売事業者の役割

精米・米穀卸売業界、とくに九州における同業界の長期的観点での事業リスクは、生産者の減少のほか、気候変動による影響も無視できない。具体的には、近年、出穂前後の高温と低日射量により発生すると言われる「乳白米」、出穂後の高温による「基部未熟粒」の発生⁴が増えている点である。こうした被害粒が増えると、農産物検査法第3条で定められている一等級基準を満たす米が少なくなる。ちなみに、等級は卸売流通業者の評価基準となり、等級が高いものが多いほど高評価を得られ需要も伸びると言われている。

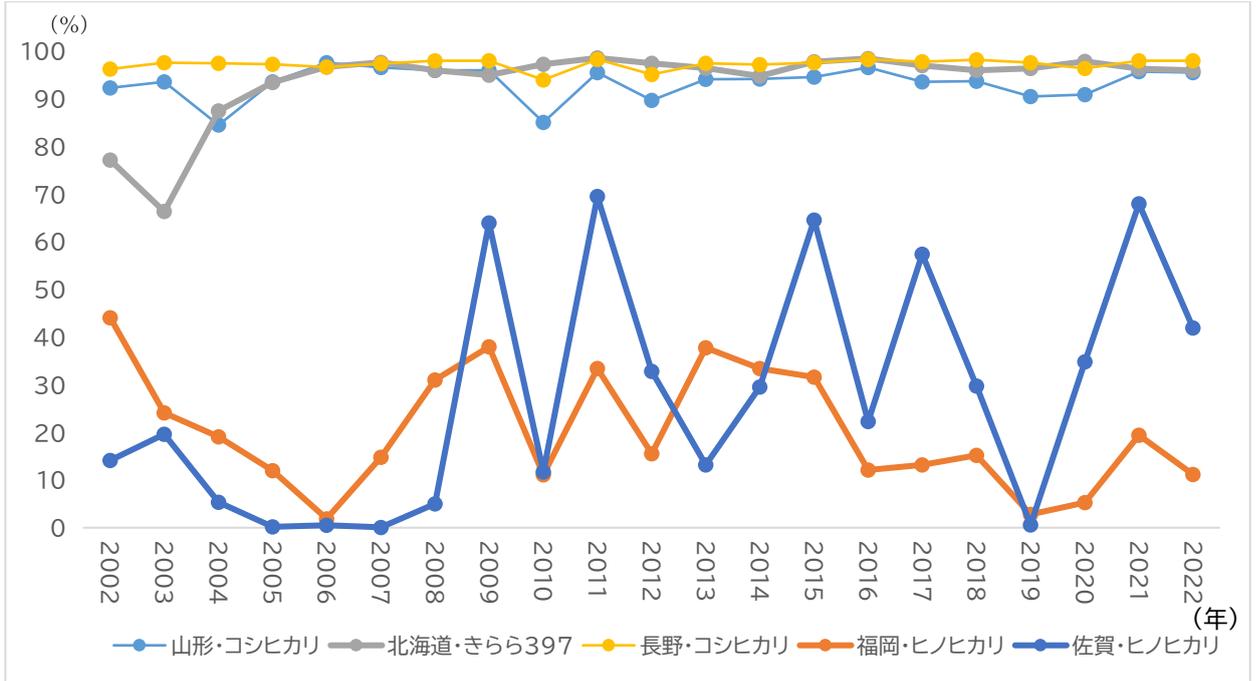
もともと九州は高温なため、一等級を満たす米の割合が低い。収穫年によって、その割合の変動が非常に大きい。福岡・佐賀両県産ヒノヒカリは一等級の割合が低水準で不安定であるのに対し、北海道産や東北の山形県産、高冷地が多い長野県産の米は、一等級の割合も高く、かつ収穫年によらず安定した割合で推移している。気候変動によりこのような被害粒が増え、高い評価が得られる米の割合が低下すれば、当然ながら、収益を圧迫する。したがって、主食用米としては高い評価が得られない米でも収入を確保できるよう、加工用途・業務用途として出荷可能な販路を抱えておく必要がある。

実際に、西日本や南日本における卸売事業者では、等級が低い米やふるい下に落ちる特定米穀と呼ばれる未成熟米をまとめて、加工食品用や外食向け業務用等比較的大きなメーカーに販売している。そして、今後さらに、こうした被害粒・未成熟米などが増えると、これらをまとめて、より大きなロットで安定的に供給できる卸売機能の重要性が増す。もちろん、被害粒の発生が多い地域ほどその重要性は高くなる。

このような高温や低日射量などの気候変動・異常気象は、個社の取り組みで解決できるものではないが、気候変動への対応は、同業界の経営に直結するマテリアリティであり、業界全体でその解決に向けた取り組みを進めていくことが求められていると思われる。

⁴近藤始彦、石丸努、三王裕見子「水稻作況標本地点における乳白粒と基部未熟粒発生の気象要因」(2006)〔農研機構 作物研究所〕

▼各産地品種銘柄別1等米比率



資料)農林水産省「米の検査結果」より九経調作成

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

2-1 環境面での活動とKPI

(1)工場・倉庫での太陽光発電の取り組み

同社における太陽光発電に関する取り組みは2012年より本社工場にて売電事業としてスタートしており、太陽光パネル設置による遮熱効果も期待した取り組みであった。2020年には佐賀工場・倉庫の屋根に同じく売電用、2023年からは自家消費用の太陽光パネルを設置した。

自家消費する取り組みにおいては、佐賀工場の年間電力消費量の約30%を自家発電した電力にて補おうとしている。また排出削減したCO₂量を排出権として活用できるCoCoLoプロジェクトに賛同しており、同社の自家消費によって生まれる排出権もこのプロジェクトの中で活用されている。

CoCoLoプロジェクトとは、(株)ウエストホールディングスが同プロジェクトに賛同した金融機関などと協働で推進しており、国が認証するJ-クレジット制度を活用したものである。省エネ設備導入によるCO₂排出削減などの成果を排出権として売却し、売却で得た資金を自治体などのSDGsに資する取り組みに寄付するプロジェクトである。

▼同社佐賀工場の太陽光パネル



▼CoCoLoプロジェクトの概要



資料)コガ食品 提供資料

(2) 精米過程で出る廃棄物への対応

同社が本事業において発生させる可能性がある廃棄物は、前述の産業廃棄物を除くと、米の包装容器(紙袋・ビニール袋)と精米の過程で出る廃棄物のみである。

米の包装容器については、全て専門リサイクル業者に有料で回収してもらっており、廃棄物は発生しない。また精米過程で発生する米糠や被害粒などについても加工米や配合飼料とするなど、廃棄物は全く発生しない。

精米の過程で出る廃棄物としては、主食用玄米からふるい下米、碎米、着色米、精米後に発生する米糠に至るまで全てにおいて用途がある。同社は福岡、佐賀両県の米を取り扱っているため、業界動向でも示した通り、温暖な気候の下、着色粒や被害粒など、仕分けが必要な米の割合は高い。同社では取扱量に占める特定米穀の割合は高く、加工用米や米菓、焼酎、こめ油、配合飼料などに活用している。

環境面の KPI

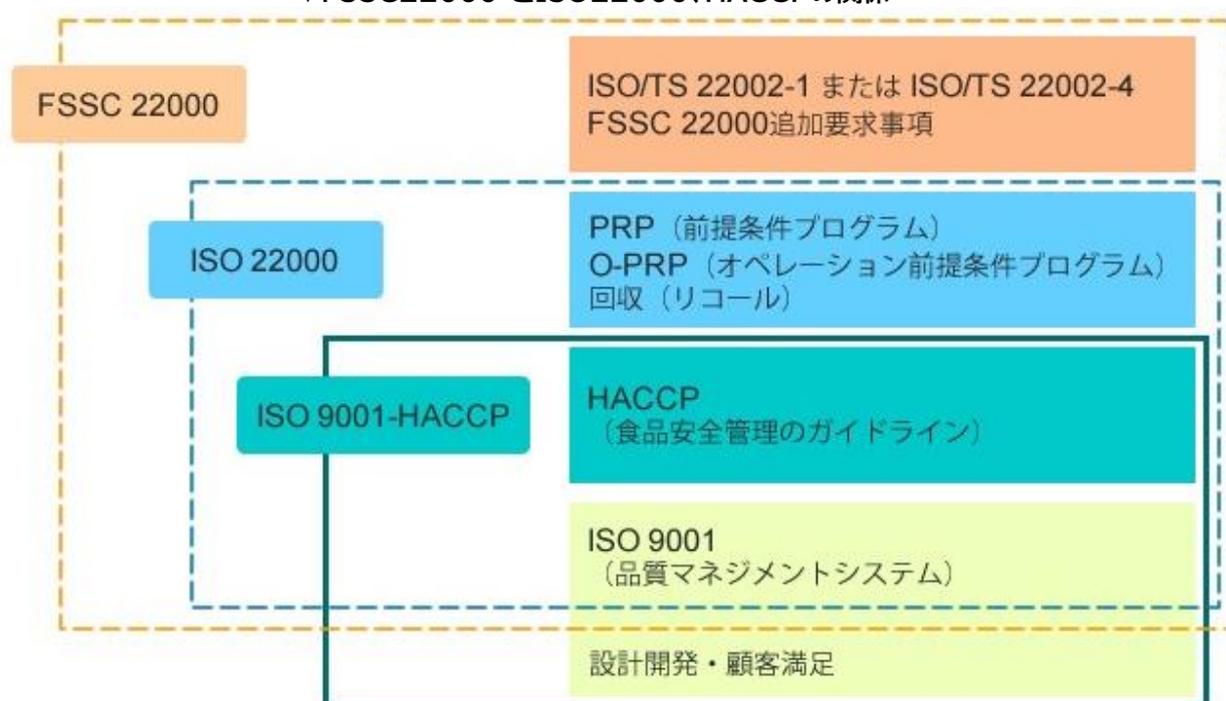
インパクトレーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	CO ₂ 排出量の抑制
取り組み内容	CO ₂ 排出量の可視化
SDGs との関連性	<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> 
	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>・CoCoLoプロジェクトを通じて、太陽光発電自家消費によるCO₂削減量を可視化し、5年間で500t削減する(100t/年)</p> <p>【CO₂削減の実績】 2023年8月～11月(4か月間) 40.5t ※2023年7月より稼働</p>

2-2 社会面での活動とKPI

(1) 高い品質の製品の安全管理

同社は“米”という日本人の主食のサプライチェーンを支えている。食品を取り扱っている以上、安全で安心な製品管理が極めて重要となっている。日本政府は2021年6月1日より全ての食品等事業者に対して、食品の衛生管理工程を管理し、最適化や可視化を促す HACCP に沿った衛生管理を義務付けた。一方で精米業界では2016年ごろより、精米 HACCP として、食品安全・品質管理・衛生管理・食品防御などの取り組みに対して、精米工場に必要とされる事項を定めている。同社はこの認定 HACCP より高い水準の認証システムである ISO22000 を2022年5月より取得し、運用している。一般に、HACCP は食品を製造する各工程における危害要因を把握することで食品事故を未然に防ぐことが7原則12手順に示されているが、ISO22000には製造過程だけではなく、農家から消費者に至るサプライチェーン全体が認証範囲の食品安全マネジメントシステムである。

▼FSSC22000⁵とISO22000、HACCPの関係



資料)一般財団法人日本品質保証機構ウェブページより

同社の加工用米の販売先には、米を原料とした焼酎のメーカーなどがあり、輸出販路があることから、国際的な水準を満たす、より高い水準の安全管理を行っている。メーカー側としても、輸出を見据えた製品製造工程において、フードチェーン全体が管理された原材料を求めており、同社の高い品質での管理が、仕入れ先である地域の生産者などの事業の継続性の確保につながっているとも言える。

取扱量に関して、業界動向でも示した通り、生産量が減少していく見通しの中で、同社は取扱量の維持を目標としており、これは業界の持続的な維持・発展に寄与するものと考えられる。

⁵ FSSC22000 とは、ISO22000 を追加要求事項で補強した食品安全マネジメントシステムに関する国際規格

▼コガ食品の食品安全方針

食品安全方針

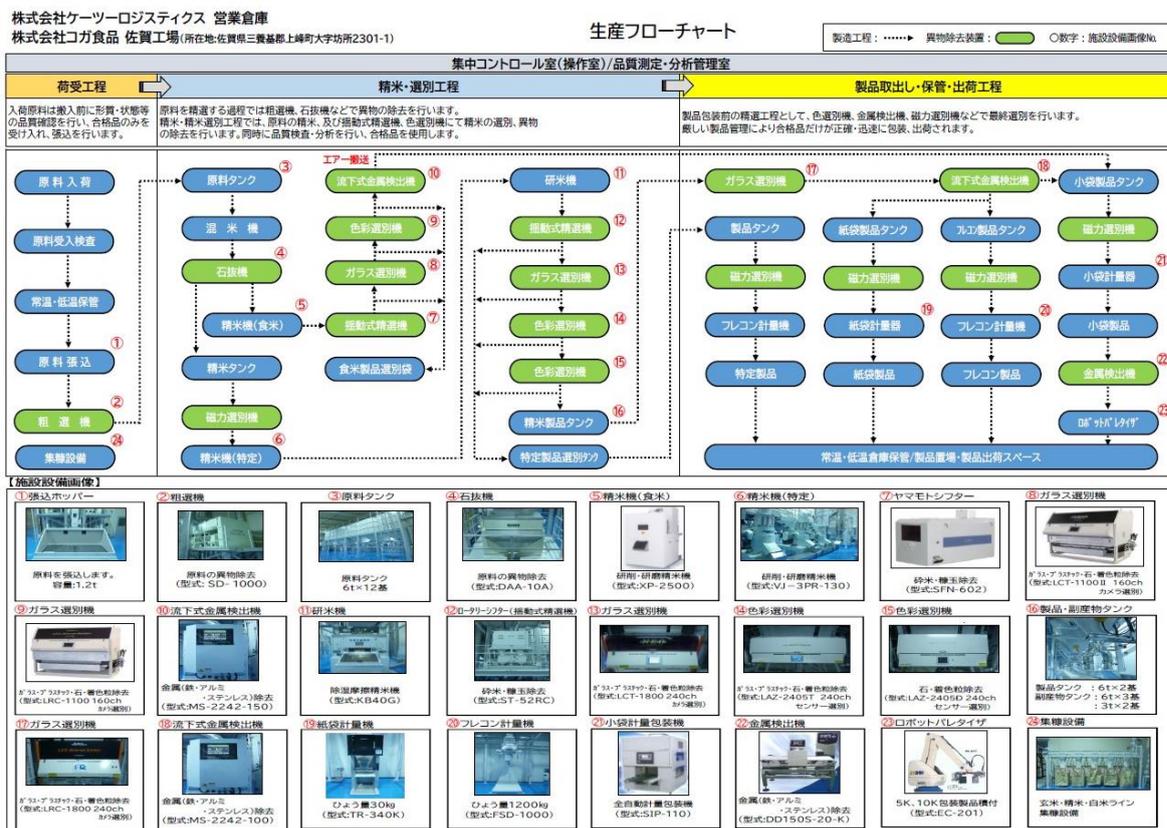
株式会社コガ食品は、安心・安全・安定的な食品をお客様に提供するために、食品安全マネジメントシステムを構築・維持し、さらなる向上を目指すために継続的に改善を行います。

社員一人ひとりが食品安全に対する意識を高め、常にお客様の気持ちをとらえるよう努力し、社会的責任を果たしてまいります。

1. フードチェーンにおける当社の位置づけを明確にし、お客様への安全・安心・品質の向上に努めます。
2. 食品安全に関する法令・規制・社会的責任およびお客様との間で合意した要求事項を遵守します。
3. 食品に対する意識向上を目的として、社員に対し食品安全教育を実施します。
4. お客様満足向上として市場ニーズ・社会ニーズを的確にとらえお客様に安全で、信頼される製品を提供します。
5. 食品安全方針は、全社員に周知し食品安全レベルの向上に努めます。

資料)コガ食品 食品安全マネジメントシステムマニュアル

▼コガ食品佐賀工場の生産フローチャート

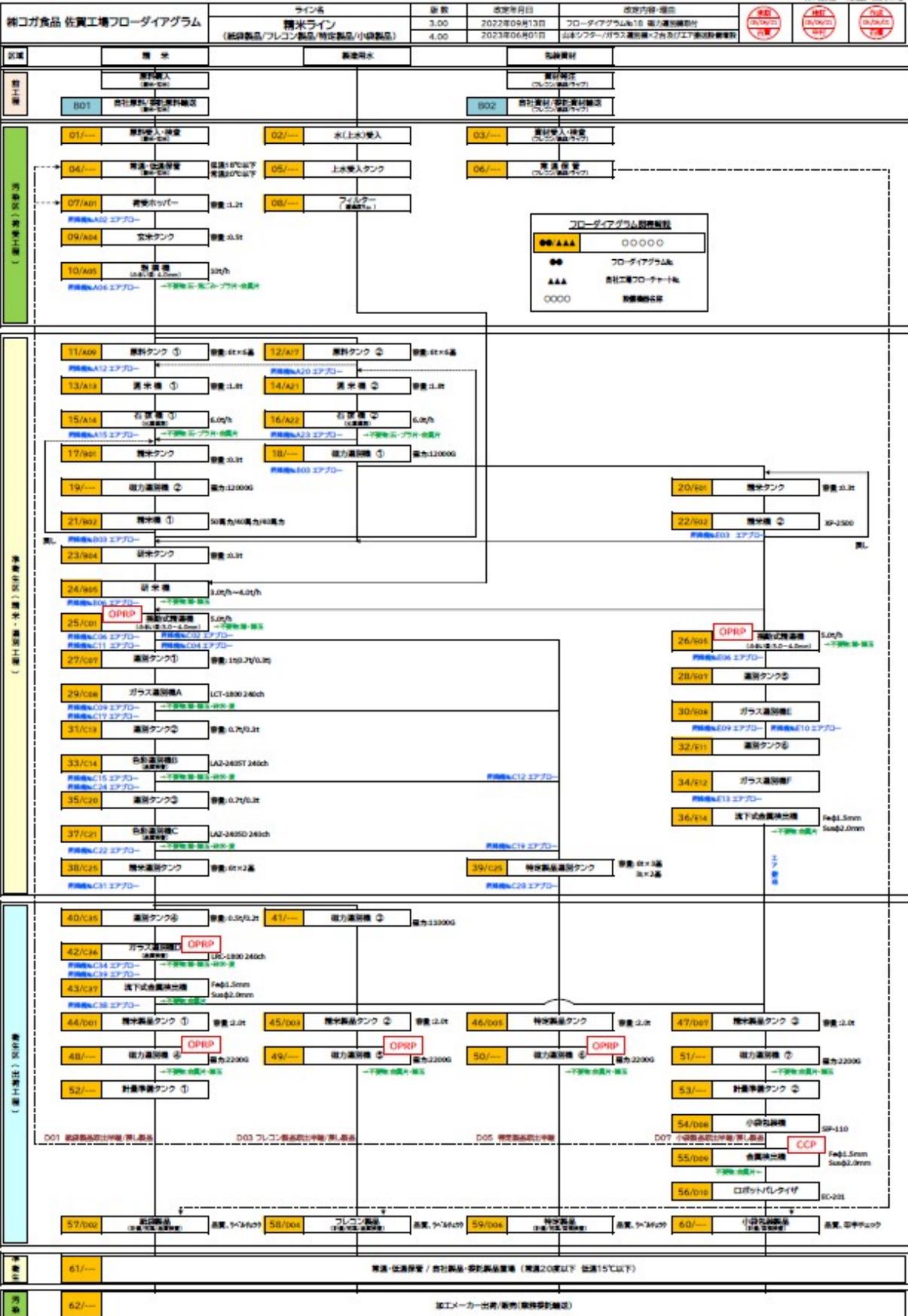


資料)コガ食品提供資料

▼コガ食品佐賀工場のフローダイアグラム

関連文書：KSS-HACCP-B13 HACCPプラン

KSS-HACCP-B13-4.00-C01



資料)コガ食品提供資料

(2) 自己評価表を用いた従業員との面談機会の創出と資格取得支援

同社では毎年2回自己評価表を用いて、職員自身の働く意欲やコミュニケーション、チームワークなど8つの業務遂行のための能力と工場職・事務職それぞれに割り当てられた業務の能力について自己評価と会社評価を双方で示し、評価を可視化することで、従業員の意欲の引き出しやストレス状況のチェックを行っている。この面談が従業員に対するメンタルヘルスの状況の確認や教育の機会ともなっており、人材育成にもつながっている。

同社では、倉庫や精米工場などでの業務において、電動フォークリフトなどの搬送・荷役作業が伴う。工場職ではこれらの機械の操作は必須の業務となる。同社における工場職では、雇用継続1年後からフォークリフト免許の取得にかかる費用を全額同社が負担することで取得を推進しており、2023年11月現在の工場職従事者全員がフォークリフト免許を取得している。今後も工場職従業員のフォークリフト免許については取得100%を目指す。

▼コガ食品の自己評価表

製造工職務評価シート

【コガ食品 佐賀工場】

評価ランク:A:常にできている B:概ねできている C:余りできていない D:できていない

能力項目	業務遂行のための基準	自己評価	会社評価
働く意欲と取組	(1) 出勤時間、作業時間などの定刻前に到着している。		
	(2) 上司・先輩などからの業務指示・命令の内容を理解して従っている。		
	(3) 仕事に対する自身の目的意識や思いを持って、取り組んでいる。		
	(4) お客様に納得・満足していただけるよう仕事に取り組んでいる。		
責任感	(1) 一旦引き受けたことは途中で投げ出すことなく、最後までやり遂げている。		
	(2) 上司・先輩の上位者や同僚、お客様などの約束事は確実に守っている。		
	(3) 必要な手続や手順を省くことなく、決められた手順どおり仕事を進めている。		
	(4) 自分が犯した失敗やミスについて、他人に責任を押し付けず自分で受け止めている。		
	(5) 次の課題を見据えながら、手がけている仕事に全力で取り組んでいる。		
ビジネスマナー	(1) 職場において、職務にふさわしい身だしなみを保っている。		
	(2) 職場の上位者や同僚などに対し、日常的な挨拶をきちんと行っている。		
	(3) 状況に応じて適切な敬語の使い分けをしている。		
	(4) お客様に対し、礼儀正しい対応(お辞儀、挨拶、言葉遣い)をしている。		
コミュニケーション	(1) 接客時、訪問時などに基本的なビジネス・マナーを実践している。		
	(2) 上司・先輩などの上位者に対し、正確なホウレンソウ(報告・連絡・相談)をしている。		
	(3) 自分の意見や主張を筋道立てて相手に説明している。		
	(4) 相手の心情に配慮し、適切な態度や言葉遣い、姿勢で依頼や折衝をしている。		
チームワーク	(1) 職場の同僚等と本音で話し合える人間関係を構築している。		
	(2) 苦手な上司や同僚とも、仕事上支障がないよう、必要な関係を保っている。		
	(3) 余裕がある場合には、周囲の忙しそうなの仕事を手伝っている。		
	(4) チームプレーを行う際には、仲間と仕事を役割を分担して協同で取り組んでいる。		
	(5) 周囲の同僚の立場や状況を考えながら、チームプレーを行っている。		
チャレンジ意欲	(1) 仕事に効果的に進められるように、作業の工夫や改善に取り組んでいる。		
	(2) 必要性を感じたら、人に指摘される前に行動に移している。		
	(3) ふいと思ったことはどんどん上位者に意見を述べている。		
	(4) 未経験の仕事や新しい仕事でも「やらせてほしい」と自ら申し出ている。		
考える力	(1) 新しい仕事に挑戦するため、資格取得や自己啓発などに取り組んでいる。		
	(2) 作業や依頼されたことに対して、完成までの見通しを立て、とりがたっている。		
	(3) 新しいことに取り組むときには、手順や必要なことを洗い出ししている。		
	(4) 仕事について工夫や改善を行った内容を再度点検して、さらによいものになっている。		
安全衛生	(1) 作業や依頼されたことに対して、完成までの見通しを立て、とりがたっている。		
	(2) 手慣れた作業でもミスや事故を防ぐために、常に安全確認を行っている。		
	(3) 多分大丈夫だろうという意識ではなく、「ひとつのミスが起きるかもしれない」という問題意識をもって、自強から慎重に作業を行っている。		
	(4) 常に身の周りの整理・整頓や清掃を行うなど、作業しやすく衛生的な環境づくりを行っている。		

【自己評価対象期間:令和 年 月 日～令和 年 月 日】 氏名:

能力項目	業務遂行のための基準	自己評価	会社評価
工場業務	(1) 当日の精米ラインが何を生産するが理解している。		
	(2) 当日の精米ラインで何の原料を使用するが理解している。		
	(3) 生産全体の中で自分の担当工程や担当作業の役割を正しく理解している。		
	(4) 備品の投入時に誰か一人で行っているときは、見て見ぬふりをせず、率先して応援している。		
	(5) 作業の実施方法や実施手順に曖昧な点がある場合には、曖昧なままにすることなく必ず上司や先輩に質問し解決している。		
	(6) 自分なりに工夫しながら仕事をし、些細なことであっても改善を試みている。		
	(7) 同僚や先輩から上手な仕事のやり方やコツを吸収している。		
	(8) 生産開始前の準備・生産後の片付け・部材使用後の整理整頓・生産機械の清掃を決められたルールで実施している。		
	(9) 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)ができています。		
	(10) 指示された通りの作業をするだけでなく、効率を上げたりミスを防ぐための方法を考えながら仕事をしており、仕事の仕方に工夫をしている。		
	(11) 工場作業員が気持ちよく作業ができるよう、コミュニケーションを図って職場の環境作りを配慮している。		
(12) 担当作業の遅延等の不具合が発生した場合には、上司の指示を仰いで迅速に対応している。			

【会社への要望・意見】

【今後の業務への取組】

自己評価	会社評価	総合評価
1.働く意欲と取組み 0%	1.働く意欲と取組み 0%	
2.責任感 0%	2.責任感 0%	
3.ビジネスマナー 0%	3.ビジネスマナー 0%	
4.コミュニケーション 0%	4.コミュニケーション 0%	
5.チームワーク 0%	5.チームワーク 0%	
6.チャレンジ意欲 0%	6.チャレンジ意欲 0%	
7.考える力 0%	7.考える力 0%	
8.安全衛生 0%	8.安全衛生 0%	
9.倉庫業務 0%	9.倉庫業務 0%	
評価率 0%	評価率 0%	

資料)コガ食品提供資料

(3) 労災ゼロに向けた取り組みと職員の労働環境の改善

精米機の整備・メンテナンスや倉庫への搬入出に伴う重機の活用など、労働災害が起こりうるような作業は日常的に行われている。

また精米時には空気中に糠が舞うような場合もあり、粉塵対策も必要不可欠である。

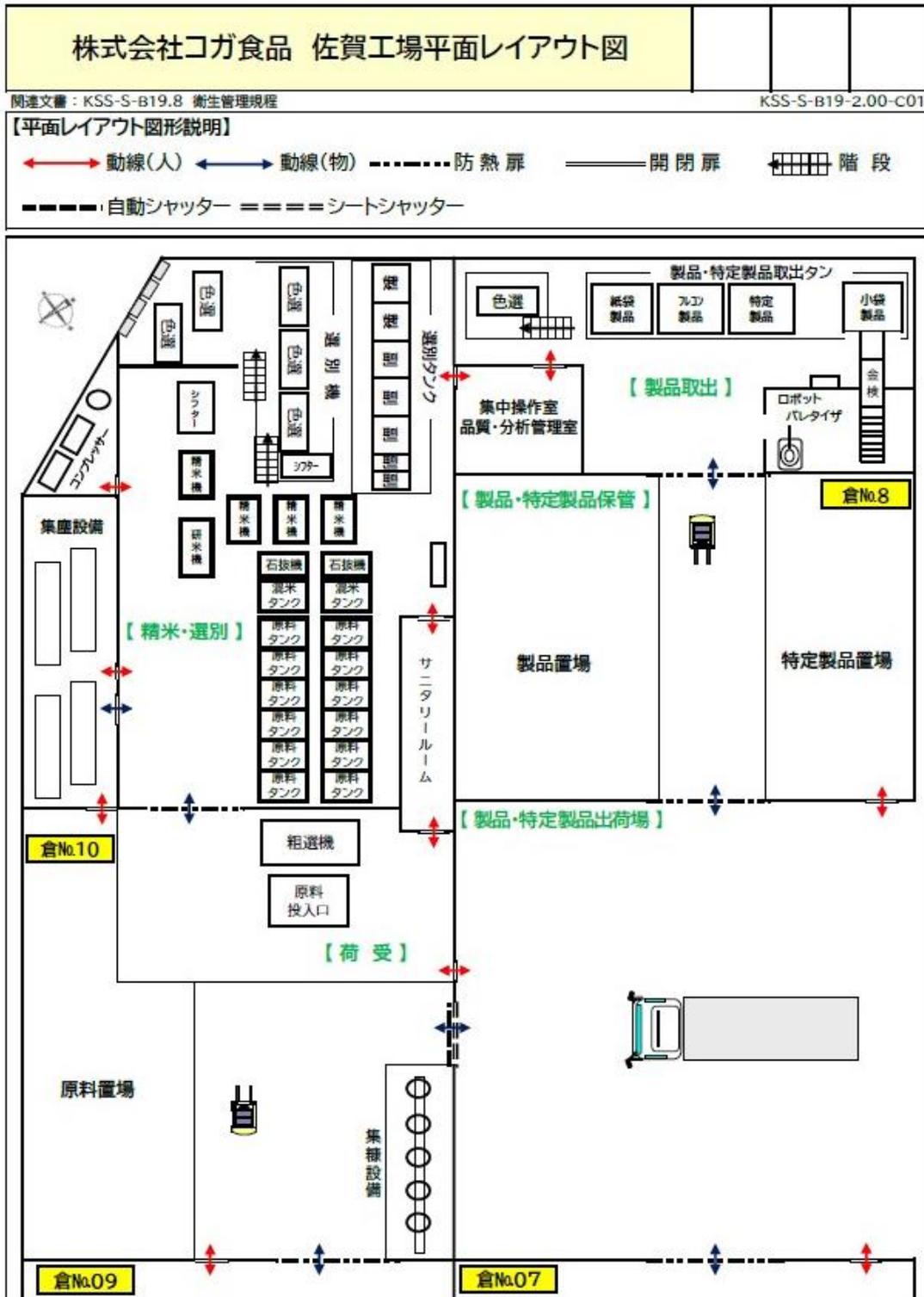
そのような中で同社ではこれまでも過去5年間で労災発生件数を0件で事業を継続している。労働安全に関するルール作りや口頭での注意などの取り組みを行ってきた。今後はさらに安全衛生に関する体制強化のため、労働安全に関する講習を年1回管理者が受講することで労働災害発生件数0件の継続を目指す。

同社では粉塵対策として、工場内のゾーニングを設計段階から行うことで粉塵にさらされる機会を最小限にするよう取り組んでおり、かつ集塵設備に関しても概ね必要とされる能力の1.5倍から2倍程度の集塵機能を持つ設備を導入している。そのため精米の工程での粉塵対策に関しても従事者の健康被害を最小限にするための対策をとっている。なお、集塵の設備を強化するには、一定の電力消費が伴

うが、細かなゾーニングと並行して取り組むことで電力消費を抑え、集塵機能が最大限発揮できるような設備としている。

併行して、職員の労働環境の改善にも取り組む。同社は職員の安定した就業環境を整備するため、職員を全て正規職員として雇用してきた。今後も事業拡大や欠員補充などに伴う新規雇用は正規雇用を前提に考えている。また有給休暇の取得状況に関しても、平均の有給取得日数は7.8日/年であり、労働基準法によって定められている水準を上回っていることは確認した。今後さらなる労働環境の改善に向けて、取り組んでいく。

▼コガ食品の平面レイアウト図(佐賀工場)



資料)コガ食品提供資料

社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	食糧、健康・衛生
インパクトの別	食糧：ポジティブ・インパクトの増大 健康・衛生：ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	安全な食糧の供給
取り組み内容	ISO22000の継続認証
SDGs との関連性	<p>2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p>  <p>2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。</p>
KPI(指標と目標)	・ISO22000の認証を継続する

インパクトレーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	資格取得の推進
取り組み内容	工場職における資格取得を推進
SDGs との関連性	<p>4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p>  <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>
KPI(指標と目標)	・工場職職員のフォークリフトの資格取得にかかる費用を負担することで、取得率100%を維持する (現在の工場職職員フォークリフト資格保有率 100%)

インパクトリーダーとの関連性	健康・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	労働災害発生件数の抑制
取り組み内容	安全衛生に関する理解促進、安全管理体制の充実
SDGs との関連性	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>・労働安全に関する講習を年1回の頻度で全職員が受講することで、労災発生件数0件を継続する。</p> <p>【過去5年の労災発生件数】 2017～2022年度 発生件数 0件</p>

インパクトリーダーとの関連性	雇用												
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制												
テーマ	職員の労働環境の改善												
取り組み内容	職員の正規採用の推進、有給休暇取得の推進												
SDGs との関連性	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 												
KPI(指標と目標)	<p>・正規社員100%の維持</p> <p>・有給休暇の平均消化日数を2028年度までに13日以上/年を目指す(消化率70%)</p> <p>【過去3年間の有給休暇の消化日数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全社員数(内正社員数)</th> <th>平均有給消化日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td>8名(8名)</td> <td>10.3日</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>8名(8名)</td> <td>7.8日</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>10名(10名)</td> <td>6.9日</td> </tr> </tbody> </table> <p>3年間の平均有休消化日数 8.2日/年</p>		全社員数(内正社員数)	平均有給消化日数	2020年度	8名(8名)	10.3日	2021年度	8名(8名)	7.8日	2022年度	10名(10名)	6.9日
	全社員数(内正社員数)	平均有給消化日数											
2020年度	8名(8名)	10.3日											
2021年度	8名(8名)	7.8日											
2022年度	10名(10名)	6.9日											

2-3 環境面・社会面での活動とKPI

(1)5S 活動の推進による産業廃棄物の抑制の取り組み

同社では、仕入れた米をふるい下に落ちた米や精米過程で発生する糠も含めて、再利用しており、廃棄物は発生しないが、搬入出の過程などでの米袋の破損などでこぼれた米や糠などが産業廃棄物として処理されている。この産業廃棄物の発生は人為的なミスや搬入出の経路の整理整頓が不十分であることにより発生することが多く、産業廃棄物の抑制は、廃棄にかかる費用の削減につながるとともに、仕入れた米を全て活用することにつながる重要な取り組みである。

▼同社の5Sチェックシート

5Sチェックシート(実施日 年 月 日)

(株)コガ食品	
承認者	点検者

【事務所用】

5S	No	チェック項目	チェック内容	評価(該当箇所○)		
				良い	要改善	緊急改善
整理	1	事務所内に不要なものはないか	ロッカー中、机の上、引出しの中に不要な書類、備品が入っていないか			
	2	備品は整理されているか	3ヶ月以上は使用されていないと思われる備品はないか			
	3	不要なものがかみきりしているか	使用済みの備品はないか			
	4	掲示物は整理されているか	期間外、汚れ、バランスはよいか			
	5	マガジンラック等は整理されているか	時期外れ、数量は適切か			
整頓	1	書類や備品の品名表示は	品名表示がされているか			
	2	書類や、備品、商品はきちんと置かれているか	決められた位置に置かれているか			
	3	不要なものが少なく、物を探す手間が省かれているか	ストックと現在の使用品の区別があり、全体的にすっきりしている			
	4	物をとる手間は省かれているか	基本的以上の物を移動させる動作はなく、取りたい物やすく取れるか			
	5	掲示物の位置は適切か	ガラス面に貼っていないか、一目でわかるか			
清掃	1	床面にゴミ、シミはないか、ロッカー、机に埃はないか	目につかない所も含め汚れていないか			
	2	庫内通路はきれいか	ゴミが散乱して見苦しくないか			
	3	ガラス面はきれいか	全体が清掃されているか			
	4	ゴミ箱はあふれていないか	カン、ピンが外にでていないか			
	5	駐車場・施設周りはきれいか	日々の清掃で			
清潔	1	上記3Sの保持についての工夫がなされているか	例)分かりやすい使用表示や明示や管理チェックが定期的に行われている等			
	2	日々決められた清掃をおこなっているか	チェックシートにチェックはあるか			
	3	保守・点検は実施されているか	施設・設備に不備はないか			
躰	1	上記4項目を利用者全員が理解しているか	ルールは全員が理解しているか			
	2	気持ちの良い挨拶ができていないか	相手にたいして不快な思いをさせていないか			
	3	トイレにも点検チェックシートがあり、管理されているか	チェックシートにチェックはあるか			
	4	お客様に対してきびきびとした対応が出来るか	迅速に対応をしお客様に喜んでいただいているか			
	5	5Sの情報や課題を共有できているか	コミュニケーションはとれているか			

要改善・緊急改善の処置内容

--

資料)(株)コガ食品提供資料

産業廃棄物の抑制のための活動として、同社では5S活動に取り組んでいる。5S活動とは、「整理(Seiri)」「整頓(Seiton)」「清掃(Seisou)」「清潔(Seiketsu)」「しつけ(Shitsuke)」の職場環境を整えるための5つのSでまとめたものである。同社では、5Sチェックシートを活用し、職場環境の整備に取り組んでいる。また、前述の自己評価表においても、5Sを業務遂行のための基準として、工場職、事務職双方にチェック項目として自己評価や会社評価を示すなど、積極的に取り組みを推進している

環境面・社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	教育、資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	教育: ポジティブ・インパクトの増大 資源効率・安全性: ネガティブ・インパクトの抑制 廃棄物: ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	産業廃棄物の抑制
取り組み内容	5S活動の推進による産業廃棄物の抑制の取り組み
SDGs との関連性	<p>8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。</p> 
	<p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>・2023年から2028年までの5年間の産業廃棄物の発生量を加工量の0.03%以下とする。(5年間の平均値)</p> <p>【過去4年間の加工量に対する産業廃棄物発生率】 2019年 0.030% 2020年 0.030% 2021年 0.028% 2022年 0.034%</p>

2-4 社会面・経済面での活動とKPI

(1)時代に即した農作物等の登録検査機関としての役割

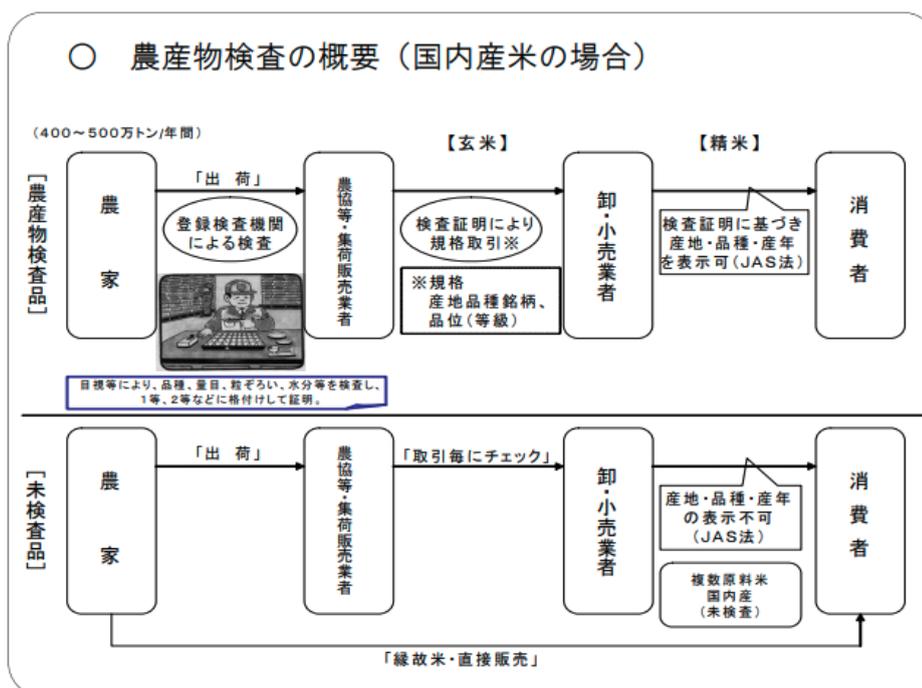
同社では、福岡・佐賀両県で生産された米を仕入れ、特定米穀も含めて加工し、メーカーなどに卸している。創業時から継続的に地域の生産者から玄米を調達していることそのものが、県産米の農業生産基盤の維持に貢献していると言える。

また同社は福岡県内に49ある国内産農産物の登録検査機関の中の1つであり、玄米の登録検査を行っている。農作物検査法には、「農作物について国が検査を行うことによって、農作物の公正且つ円滑な取引とその品質改善とを助長し、あわせて農家経済の発展と農作物消費の合理化に寄与すること」を目的とすると記されている。その登録検査機関では、公正・公平な検査の実施が求められ、長年の経験と技術を持った検査員が担当する。同社にも職員3名が登録検査員の資格を有して、登録検査機関としての役割を担っている。登録検査員の資格取得に関しても同社において、職員のスキルアップの機会として取得を促していた(現在、この農作物検査については、2019年11月に穀粒判別器による鑑定を一部活用する見直しがなされており、今後登録検査において機械化が進む可能性が高く、登録検査員としての資格取得の取り組みは現在行っていない。)

同社においては佐賀県での検査機関登録はないが、登録検査の検査機械を2工場でいち早く導入し、登録検査員の目視と機械での検査体制を取り、佐賀工場では製品の規格合わせで活用している。現時点では、検査機械の精度に不安定性があり、目視でのチェックは必要不可欠であるが、検査精度が向上した機械が市場に出回れば、機械を更新する予定としている。なお、検査機械を導入することは商品の品質の安定につながる取り組みでもあり、検査者が変わった時にも検査の補助としての活用を促している。

一方で、中食・外食事業者や消費者と生産者などとの直接取引により農作物検査を通さない未検査品の流通も増加しており、農作物検査の合理的な実施体制が検討されている。事業者と生産者との間では農作物検査規格に含まれない精米の白度、水浸割粒⁶、食味などの品質基準が重視され、消費者と生産者の直接取引では、農作物検査規格ではなく、食味、農薬の使用状況などの生産情報が求められる傾向がある⁷。農作物検査の機械化に伴う合理化の動きは、生産者と消費者双方に対して、メリットのあるものであると考えられる。

▼農作物検査の概要



資料)内閣府ホームページ「農作物検査の概要」

⁶ 水に約20分浸けると割粒する米粒のこと。炊飯すると崩壊粒となりやすく、炊飯米の外観や食味に悪影響を及ぼす

⁷ 農林水産省「農作物規格・検査の見直しに関する意見と論点」

(2) 県産米の積極調達による地域経済への貢献

人口や米消費量の減少などに伴う米の消費市場の縮小傾向、さらには外国産米との品質・価格競争の中で、県産米の農業生産基盤を維持するため、県産米の積極調達を目標に掲げている。現在うるち米やもち米など、年間1.4万tの取り扱いがあるが、良い米を作っている生産者が正当な評価が受けられるような検査体制の充実を図ることなどにより、2022年10月期の売上高20.9億円を5年後の2028年10月期に売上高30億円とする目標を立てている。

社会面・経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	食糧、文化・伝統、包摂的で健全な経済
インパクトの別	食糧：ポジティブ・インパクトの増大 文化・伝統：ポジティブ・インパクトの増大 包摂的で健全な経済：ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	県産米の維持・普及による地域貢献
取り組み内容	検査体制の拡充と県産米の取扱量の拡大
SDGs との関連性	<p>2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p>  <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物等の登録検査機関として、高精度の検査機械が開発されたら、早期に導入することで農作物検査の機械化に貢献する ・2028年度までに県産米の主食用途の米の取扱量を拡大し、売上高30億円とする (2022年10月期売上高 20.9億円 取扱量 1.4万t)

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「食糧」、「健康・衛生」、「教育」、「雇用」、「文化・伝統」、「資源効率・安全性」、「包括的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「雇用」、「水(質)」、「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

コガ食品の個社要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして、固定価格買取制度の下で太陽光発電を行っている点を評価して「エネルギー」を追加した。

一方、「雇用」のポジティブ・インパクトは、少人数の従業員に対して、柔軟な勤怠管理を行っていることは確認できたが、制度として整備されていないため、削除した。また、「資源効率・安全性」についても、同社の能動的な米糠などを活用した商品開発などの取り組みが確認できなかったため、削除した。

ネガティブ・インパクトとして、「水(質)」は、同社の精米加工過程において水は使用しないことから、削除した。「大気」についても事業で使用している車両について、重機も含め全てバッテリー式に車両を使用しており、排気ガスなど発生していないことから削除した。同様に、「生物多様性と生態系サービス」は生態系を脅かす開発を行っておらず、生態系をかく乱する廃棄物なども適正に処理されていることから削除している。その他、「経済収束」も、仕入れ先からの調達価格は、そのときの作況などにより調達価格の変動はあるものの、農協などの集荷業者が生産者の出荷の際に支払う仮渡金をベースにしていることを確認したため、削除した。

【特定されたインパクト領域】

	UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
水	○	○	○	○
食糧	●	○	●	○
住居	○	○	○	○
健康・衛生	●	●	●	●
教育	●	○	●	○
雇用	●	●	○	●
エネルギー	○	○	●	○
移動手段 (モビリティ)	○	○	○	○
情報	○	○	○	○
文化・伝統	●	○	●	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義・公正	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
質 (物理的・化学的構成・性質) と有効利用				
水	○	●	○	○
大気	○	●	○	○
土壌	○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
資源効率・安全性	●	●	○	●
気候	○	●	○	●
廃棄物	○	●	○	●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●	○	●	○
経済収束	○	●	○	○

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

コガ食品のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、ISO22000の継続認証が「食糧」と「健康・衛生」に、工場職における資格取得を推進する取り組みが「教育」に、県産米の維持・普及への貢献は「食糧」と「文化・伝統」、「包摂的で健全な経済」に、固定買取制度下での太陽光発電の取り組みは「エネルギー」に繋がるものと評価される。

一方、ネガティブ面においては、安全衛生に関する理解促進、安全管理体制の充実への取り組みは「健康・衛生」に繋がるものと評価される。また、職員の労働環境の改善の取り組みは「雇用」へのネガティブ・インパクトを抑制すると評価される。CO₂排出量の可視化の取り組みは「気候」へのネガティブ・インパクトの抑制につながると評価できる。

5S活動の推進による産業廃棄物の抑制の取り組みは「教育」のポジティブ・インパクトを増大し、「資源効率・安全性」と「廃棄物」のネガティブ・インパクトの抑制につながる取り組みと評価できる。従業員の意欲や精神状態に沿った人材育成の取り組みが同じく「教育」のポジティブ・インパクトの増大につながり、「健康・衛生」のネガティブ・インパクトの抑制する取り組みに該当する。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、コガ食品のサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とする営業地域やサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの抑制に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

コガ食品が本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、現在の売上高20.9億円を、5年後に売上高30億円とすることを目標とする。

このような同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表(37部門表)」を用いて試算すると、現在の売上高(20.9億円)によっても、雇用者所得増による消費増なども含め、福岡県へ計29.6億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高30億円の目標を実現した場合、年間42.5億円の経済波及効果を生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上30億円は同社に帰属する効果であるが、12.5億円(=42.5億円-30億円)は社外への経済波及効果である。

なお、この42.5億円の経済波及効果(生産誘発額)は、17.2億円の付加価値を生み、そのうち8.6億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち粗付加価値誘発額	うち雇用者所得誘発額
第1次波及効果	3,841	1,452	751
第2次波及効果	411	268	104
合計	4,251	1,720	855

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.42** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、同社の産業である「食料品」が大きい。その他、「商業」、「その他の対事業所サービス」、「耕種農業」など、同社がもたらす生産と需要が広く波及するものとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	食料品	3,010	6	道路輸送(自家輸送を除く。)	72
2	商業	202	7	住宅賃貸料(帰属家賃)	61
3	その他の対事業所サービス	84	8	金融・保険	48
4	耕種農業	79	9	電力	48
5	畜産	75	10	自家輸送	36

5. マネジメント体制

コガ食品では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として古賀 千浩 代表取締役社長を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、古賀 千浩 代表取締役社長を最高責任者とし、福山 泰基 工場長を実行責任者として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	古賀 千浩 代表取締役社長
実行責任者	福山 泰基 工場長

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行とコガ食品の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行とコガ食品が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するコガ食品から供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人 九州経済調査協会
調査研究部 研究主査 松尾 厚

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904

第三者意見書

2023年12月22日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社コガ食品に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社コガ食品（「コガ食品」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、コガ食品の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、コガ食品がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

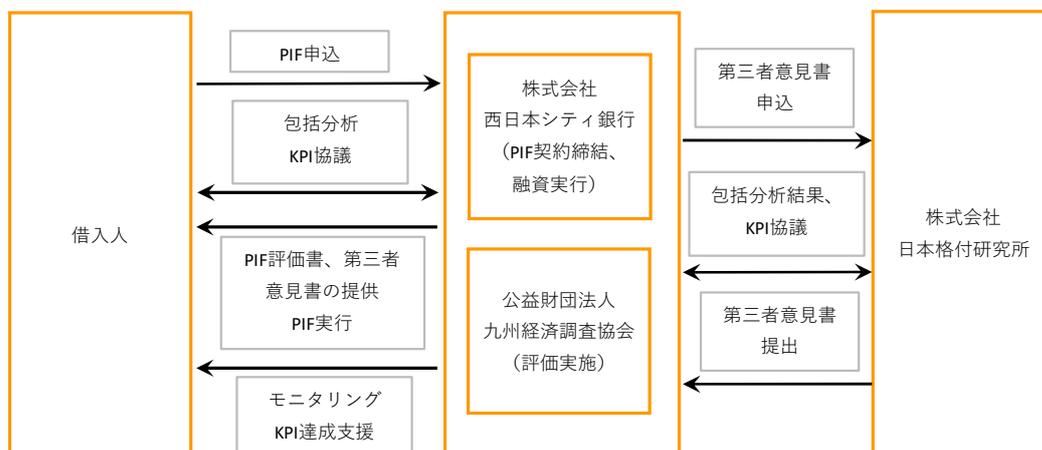
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるコガ食品から貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル